

社会保障論評23-015号 (作成日: 2023年11月2日)

「ENRSP (欧州補足年金調査ネットワーク) での発表」

- 2023年10月20日に、旧知のYves Stevens教授のお誘いを受けて、彼が主催するENRSP (European Network for Research on Supplementary Pensions)のセミナー「年金類型間の相互接続性がテーマ」でプレゼンをする機会があったので、それについてお話ししたい。
- 私は、公的年金と私的年金は、まったくの別物との思いが強くなっているのが最初は謝絶したのだが、そういう内容も欲しいとのことで『The Role of Pensions (年金の役割)』 (<https://www.ne.jp/asahi/kubonenkin/company/20231020.pdf>) を発表したのである。
- 参加した研究者は10数名であったが、久しぶりの拙い英語での発表のせいもあって、コメントが1件のみであった。ただ、やはり、「公的年金と私的年金との接続」を、英米でDB年金が死滅している中、ある意味では無邪気に検討している感じに違和感が拭えなかった。
- 私の整理では、(純粋な)公的年金は、全国民を対象とする必要がある。それは、高齢者扶養の家族内からの社会化を具現化するものでなければならないからである。この点は、過去にも論じている (<https://www.ne.jp/asahi/kubonenkin/company/20071024.pdf>) 。
- 一方、ENRSP会議では、興味深い示唆も得られた。フィンランドの研究者が行った「年金額に子どもの数を反映すべきか」というプレゼンに対して、スカンジナビア諸国では、高齢者扶養の社会化の問題は真剣に考えられてきていないとの反論が相次いだのであった。
- ただ、私は、このような発想が出て来る背景には、高齢者扶養のみが社会化され、子どもの扶養が社会化されていない点があるように思った。日本での児童手当をめぐる混迷は、扶養の社会化の真の意味や意義が、十分には理解されていない点にあるように思われる。
- この観点から。「子ども年金」を提唱する向きもある。扶養の社会化という観点からすれば、高齢者扶養と子どもの扶養とを一体化するという考え方にも、首肯できる点がないではない。しかし、この二つの扶養は、根本的に異なるのではないかと思わざるを得ない。
- それは、高齢者扶養は、本質的に世代間扶養とならざるを得ないのに対し、子どもの扶養は、世代内扶養にとどまるという点である。将来の高齢者扶養を支える子どもの扶養は、現世代の責任範囲であって、将来世代を巻き込むものではない。これが大きな違いである。
- 日本の「公的年金」に話を戻すと、厚生年金は、遅れてきた資本主義国ドイツのビルマルク型労働者政策の一環としての「労働者年金」をルーツに持つ。これに対して、1985年の基礎年金改革は、全国民共通のベバリッジ型の権利としての年金権確立を根底にしている。
- 両者の混合は、基礎年金と厚生年金のせめぎ合いを生んでいるが、基礎年金の理念やあり方の掘り下げは、基礎年金創設時以降、遺憾ながら十分に行われてこなかったと感じる。以降の年金改革を見ると、適用拡大の問題など、厚生年金関連ばかりのように思える。
- AIの脅威で、「雇用される働き方」が見直される状況下、基礎年金の意義や重要性は、海外からも注目されるに値する。「国民」の老後の安心や安全を、どのようにして担保していくのか、公的年金に求められる課題や責務は、変わらないものではないのか。(以上)